

R2 運輸安全マネジメント内部監査実施報告への対応報告

1. 無事故(車両の無傷)記録の達成

車両の無傷記録件数 年12件となり目標(年18件以内)を達成することが出来ました。
また、無傷記録継続90日以上を目標に掲げて初めて達成することが出来ました。(ただし、コロナウィルス流行で運行本数が大幅に減ったという外的要因が大きな影響を与えたことを付記しておきます)

2. ヒヤリハット事例収集について

各営業所分も含めて累計1,000件以上寄せられ、またその中で有意なものも300件以上あり、目標を達成することが出来ました。

3. 適正な運行管理と労働管理のための社内監査体制の構築 及び法令順守事項について厳格に監査を行い各部門に徹底させる

監査体制及び各営業所間の情報伝達・共有体制は確立いたしました。
また、法令及び改善基準告示、交替運転手の基準の遵守についても監査・指導いたしまして順守体制を構築いたしました。

運行管理については、点呼記録簿や運行指示書についてミスが少し見られたので、指導監督を徹底いたしました。

運送引受書における料金下限割れは年間通じて0件です。

令和3年2月

安全統括管理者・安全対策委員会

(掲載期限 令和4年2月)